

\*テーマ：愛称の識別性と類似 … 君、さん、ちゃん、様、～っ子

【識別性】

商品の普通名称や品質表示語に「君」などの愛称を示す語が付いた場合、原則として識別性なしと判断されるが、登録される場合、全体として愛称的要素の一種の造語商標として判断されている。

【類似性】

審査段階では、「君」など愛称を示す部分は除外して類似と判断されるが、非類似と判断される場合、愛称部分は商標を擬人化するものであり、一種の造語として一連の称呼が生ずると判断されている。特に、文字部分に対応するキャラクター図形がある場合には、特に登録される可能性が強い。

(1) 君ノくんノクン

識別性（○：あり、×：なし）

本願商標	クラス	識別性	審判番号	メモ
からあげクン	29		2007-14586	全体として特定の商品の品質等を直接表示するものではない。
ひものくん	29		2007-13145	愛称要素のある一種の造語として認識される。
アパートくん	36		2004-23092	構成全体として擬人化された名称として看取される。
いけすくん	20		2003-17852	一体的に把握される一種の造語と認識される。
ソネット君	9	×	2003-1843	
肉じゃが君	旧 32	×	S62-6665	
ペイントくん	旧 25	×	S57-17558	

類似性（○：類似、×：非類似）

対象商標	類否	関連商標	クラス	審判番号	メモ
太陽くん	=	太陽	9	2008-2224	一体不可分の熟語とは判断されない。
涼くん	=	涼	6	2002-22844	一体不可分の熟語とは判断されない。
秀吉くん	=	秀吉	旧 11	H03-22585	人名の場合には「くん」をつけても類似と判断される。
イッパチクン(図)	×	イッパチ	41	2008-29050	よどみなく一連に称呼しうるもの。
あんしんくん	×	あんしん	19	2008-21545	擬人化された1つの名称を表わしたものと認識される。
ブッカー君(図)	×	ブッカー	16	2007-900029	キャラクター図形あり。
マヨくん	×	マヨ	30	2007-29213	一連の称呼のみが生じる。
よかったねくん (図)	×	よかったね よかつ種!	30	2007-12356	擬人化された名称と理解され、全体として称呼される。
まめっ子くん	×	豆っ粉	30	2007-3129	一連の称呼のみが生じる。
すっきりくん	×	スッキリ	1	2006-24015	一連の称呼のみが生じる。
球体くん	×	球体	9	2006-17010	擬人化された1つの名称を表わしたものと認識される。
カウくん	×	COW/カウ	28	2004-7801	擬人化された人物を想起する。
ソネット君	×	ソネット	9	2003-20922	常に一体のものとして認識される。
ぴたっと君	×	PITAT/ピタット	17	2003-12779	全体として擬人化された愛称と判断される。

(2) さんノはんノ様

識別性（○：あり、×：なし）

本願商標	クラス	識別性	審判番号	メモ
マヨネーズ屋さんの	29		2002-18426	玉子屋事件(東高判 H16.11.29)「玉子屋」と「たまご屋さんのカステラ」とは非類似と判断した。
しおからやさん	29		2001-7625	
いかさま	旧 31		S59-8934	
いんさつやさん	旧 25		S56-9403	
おかゆさん	旧 32	×	S56-10239	

類似性 (= :類似, X:非類似)

対象商標	類否	関連商標	クラス	審判番号	メモ
成金さん	=	名里錦豆	旧 30	S61-9323	現在では、称呼が同一でも外観、観念の相違により非類似と判断されるケースであろう。
太閤はん	=	太閤	旧 30	H04-24587	
はやわざさん	=	はやわざ	11	2001-12983	
お巡りさん	X	おまわり	30	2008-6413	「さん」の有無で称呼上明確に区別可能。
ぱっちりさん	X	ぱっちり	5	2006-19701	末尾「さん」により擬人化された名称を表わす。
周さんの豚まん	X	周	30	H09-90215	
ゆーわくさん	X	あついユーク	旧 11	S61-1129	

(3) ちゃん / ~っ子

識別性 ( :あり, X:なし)

本願商標	クラス	識別性	審判番号	メモ
アセロラちゃん	30		2007-4561	
みるみるちゃん	31		2005-515	
チーズっ子	29		2005-12403	
おゆっこ	1		S58-12999	
カビとりちゃん	1	X	2005-5439	「ちゃん」の文字が付いていても、「カビ取り剤」を容易に認識する。
むすびっこ	旧 32	X	S57-6644	

類似性 (= :類似, X:非類似)

対象商標	類否	関連商標	クラス	審判番号	メモ
オバケちゃん	=	お化け	旧 32	H3-17591	
ケンちゃん	=	KEN	旧 24	S61-8701	
箱まきちゃん	X	はこまきさん	7	2007-5428	「箱まき」は農業分野で、発芽用の箱に種を播く方法を指称する語として一般的に使用されているため、自他商品機能は極めて弱い。
ペンギンちゃん	X	Penguin	3	2005-16300	
みるみるちゃん(図)	X	MIL - MIL	31	2005-515	キャラクター図形あり。
ななみちゃん	X	ナナミ(口)	21	2004-25984	構成文字全体で愛称的な造語と認識・把握される。
ポンちゃん	X	PON/ポン	21	2004-21519	擬人化したものと暗示的に認識される。
ほそ身ちゃん	X	FLOUVEIL ほそみ	29	2002-9942	愛称を表わす「ちゃん」の文字とが一体となって造語を形成することにより、全体として擬人化された愛称と認識。